

医療DX推進体制整備加算及び 医療情報取得加算について



当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

令和6年6月より、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

医療DX推進体制整備加算 **8点**（初診時のみ）

医療情報取得加算1 **3点**（初診時のみ）

医療情報取得加算3 **2点**（再診時のみ）

【マイナ保険証を利用された場合】 【他院からの紹介状をお持ちの場合】

医療DX推進体制整備加算 **8点**（初診時のみ）

医療情報取得加算2 **1点**（初診時のみ）

医療情報取得加算4 **1点**（再診時のみ）

※再診時の算定は3ヶ月に1回

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。



地方独立行政法人

市立大津市民病院

